

## 社名変更と認証番号について

JIS 製品認証お客様各位

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、すでにご連絡申し上げております通り、弊社とインターテック社との統合により4月2日より会社の名称が変更します。これに伴い、会社の略称も以下の通り変更します。

現社名 : ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社  
(英文名 Moody International Certification Limited)

略称(1) MI 略称(2) MIC

新社名 : インターテック・サーティフィケーション株式会社  
(英文名 Intertek Certification Japan Limited)

略称(1) IC 略称(2) ICJ

略称(1)は、認証番号の最初の2文字の英語のアルファベットで、そのあと7ケタの数字がつづき、以下の例のように変更されます。

(例) 現認証番号 : MI07140xx

(例) 新認証番号 : IC07140xx

4月2日以後に発行する認証書は、新規及び維持審査後の再認証のいずれの場合も認証番号の最初の2文字はICとなります。すでに認証されているお客様については、4月2日以降、変更した認証書を発行し、9月30日以前にすべて切り替えます。認証書の変更する部分はJISマークの下に記載されている略称「MIC」を「ICJ」に、認証番号の「MI」を「IC」に変更し、社名も新社名に変更します。4月2日から約6か月後の9月30日までの猶予期間(移行期間)を設け、その間に新認証番号を記載した認証書を発送いたしますので旧版の認証書と差し替えていただくようお願いいたします。また、新認証書を受領後、お客様の納品書(JIS A5308 レディーミクストコンクリート)のJISマーク近傍に記載される認証番号もはじめの2文字をICに変更するようお願い致します。7ケタの数字は変わりません。納品書の変更も約半年の猶予期間(移行期間)を設け9月30日までに変更が終了するようお願い致します。差し替えのための新認証書は、5月末までに発行を終了する予定です。新認証書の受領前に納品書の認証番号を変更する場合にはその旨連絡をお願いいたします。

敬具

平成26年4月2日  
インターテック・サーティフィケーション株式会社  
JIS認証登録事業部  
成毛秀雄